

平成

二十六年

五條市議会第四回十二月定例会会議録(第一号)

平成二十六年十二月二日(火曜日)

議事日程(第一号)

平成二十六年十二月二日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	宗	牧	平	養
	田	部	野	岡	田
佳		康	雅	清	全
秀	正	寛	一	司	康

説明のための出席者

市長	七番	岩
副市長	八番	福本
教育長	九番	山耕
理事(総務部長)	十番	吉雅
市長公室長	十一番	益田
危機管理監	十二番	大谷
すこやか市民部長		
あんしん福祉部長		
産業環境部長		
都市整備部長		
教育部長		
西吉野支所長		
大塔支所長		
水道局長		
太田好紀		
榎内成吉		
堀内伸起		
青山智博		
福塚勝彦		
櫻井敬三		
河村康友		
谷口幸雄		
辻信彦		
中永充		
近井稔巳		
大谷井稔		
大谷悟		
田中稔		
河田博幸		

事務局職員出席者

会計管理者 西佳子
秘書課長 竹本尾
企画政策課長 水本勝
財政課長 和田俊明
土地開発公社事務局長 上田幸則

事務局長 乾本武
事務局次長 松本武
事務局次長補佐 久保雅彦
事務局主任 片山仁美
速記者 柳ヶ瀬五美

午前十時零分開会

○議長(益田吉博)ただいまから平成二十六年五條市議会第四回十二月定例会を開会いたします。

本日、平成二十六年五條市議会第四回十二月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、平成二十六年年度一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

○議長（益田吉博）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

平成二十六年五條市議会第四回定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第四回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控え何かとお忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、国政においては、衆議院が解散され、安倍政権が進める経済政策「アベノミクス」の継続の是非などを争点に、本日十二月二日公示、十四日投開票という日程で総選挙が実施されます。

今回の総選挙は、経済の再生やエネルギー問題、地方創生、社会保障と消費税の増税など、来年以降の日本のかじ取りを決める大事な選挙となります。

新政権には、是非とも景気回復の実感が地方にも届き、地方が元気になれるような政策の実感を期待しております。

一方、本市におきましても、厳しい財政運営が予想されますが、継続して行財政改革に取り組み、人口減少に対する危機感を共有しながら、国や県の協力を得て、地方創生の体制づくりを進めていかなければなりません。

今後とも、直面する諸課題に対応し、柔軟な対応と決断により本市の将来を見据えた施策の実現に向けて、まじめに、おごらず、そしてひたむきに取り組んでまいる所存でありますので、議員各位におかれましても、何とぞ御協力をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、時節柄、健康には十分御留意いただき、ますます御活躍賜りますことをお願いいたします。して、平素のお礼と開会の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（益田吉博）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告申し上げます。

まず、近畿市議会議長会でございます。

去る、十月二十四日に京都市におきまして、本年度第二回理事会が開催されました。

初めに、会長の泉南市議会議長と開催当番市の木津川市議会議長の挨拶の後、第一回理事会以降の新任議長の紹介がありました。

続いて会議に入り、報告事項として第一回理事会以降の会務の報告があり、議案審議では、支部提出議案として大阪府支部提出の議案について提案説明があり、審議の結果、原案のとおり可決されました。

また、協議事項では、平成二十六年近畿市議会議長会の今後の運営等についての協議が行われ、最後に、次期開催当番市の四條畷市議会議長から挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、全国過疎地域自立促進連盟でございます。

去る、十一月十四日に東京都メルパルクホールにおきまして、第二百二十四回理事会及び第四十五回定期総会が開催されました。

理事会では、定期総会の運営及び提出議案等について協議が行われ、定期総会では、初めに会長の島根県知事の開会挨拶と来賓を代表して高市総務大臣代理二之湯総務副大臣から祝辞がありました。

続いて会議に入り、昨年度の定期総会以降の事業報告と連盟規約の一部改正の報告があり、それぞれ了承されました。

議案審議では、役員の承認及び選任が行われ、関係団体の協議により選出された理事及び副会長二名が選任されました。

また、平成二十七年過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望について及び要請活動方法については、いずれも原案のとおり可決され、閉会いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、十一月十九日に橿原市におきまして、本年度第三回議長会が開催されました。

初めに、会長の大和高田市議会議長の挨拶があり、続いて、前回の議長会以降に異動のありました御所市の正副議長と葛城市の正副議長の紹介がありました。

会議では、まず、諸報告として、前回の議長会以降の事務報告並びに近畿市議会議長会第二回理事会及び全国市議会議長会第百九十七回理事会の会議出席報告があり、それぞれについて了承されました。

続いて、協議事項に入り、平成二十六年会計決算見込み及び平成二十七年会計予算見通しについて事務局から説明があり、いずれも原

案のとおり了承され、最後に会長の挨拶があり、会議は終了いたしました。

次に、監査委員から、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の八月分から十月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上、御報告申し上げます。

○議長(益田吉博)以上で諸般の報告を終わります。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番(山口耕司)おはようございます。

議長から発言の許可をいただきましたので、去る、十一月五日、水曜日、午後二時から、五條市保健福祉センター・多目的ホールにおいて開催されました南和広域医療組合議会平成二十六年第二回定例会の報告をいたします。

本会議では、まず、副管理者の岡下大淀町長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を二日間とするところが決定されました。

続いて、閉会中の病院建設運営委員会の委員長報告及び諸報告が行われ、議案審議では、平成二十五年度の施設整備事業費に係る繰越明許費繰越計算書の報告があり、認第一号の平成二十五年度一般会計決算の認定につきましては、慎重審議を期するとして病院建設運営委員会に付託されました。

翌六日、病院建設運営委員会委員長から報告された付託議案の審査結果等については、次のとおりです。

まず、認第一号の平成二十五年度南和広域医療組合一般会計決算の認定については、一般会計歳入決算額は、四億九百三十一万二千七百十三円で、歳出決算額も同額であり、審査の結果、全員一致をもって認定することに決しました。

次に、救急病院等の名称については、正式名称の公募を実施して名称委員会での審議を経て運営会議で審議した結果、(仮称)救急病院は、「南和広域医療組合南奈良総合医療センター」、現県立五條病院は、「南和広域医療組合 五條病院」、また現国保吉野病院は、「南和広域

医療組合 吉野病院」と、それぞれ病院の名称として決定したことなどの報告がありました。

以上の病院建設運営委員会委員長報告の後、認第一号の採決が行われ、平成二十五年度和南和広域医療組合一般会計決算については、全員一致をもって原案のとおり認定され、最後に病院建設運営委員会の閉会中の継続審議についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

以上、概要を申し上げます、南和広域医療組合議会平成二十六年第二回定例会の報告といたします。

ありがとうございます。

○議長(益田吉博)以上で南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

次に、奈良県広域消防組合の議会の報告があります。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一登壇〕

○三番(牧野雅一)議長から発言の許可をいただきましたので、去る、十一月二十八日、金曜日、午後一時から、かしはら安心パークにおいて開催されました、平成二十六年奈良県広域消防組合議会第一回定例会の報告をいたします。

本定例会は、二十五人の議員及び管理者・副管理者等が出席し、最初に管理者の樞原市長から議会招集の挨拶があり、続いて、本定例会の会期を一日間とすることが決定され、会議録署名議員の指名に続き、議長及び管理者からそれぞれ諸報告がありました。

次に、議案審議に入り、事後審査付き一般競争入札により西和消防署及び桜井消防署に高規格救急車を取得する財産取得案件二件並びに事後審査付き一般競争入札により、高機能消防指令システム整備に伴う消防庁舎改修工事の契約案件一件、また、山辺消防事業、桜井消防事業及び中吉野消防事業の各特別会計の補正予算案、さらに、追加議案として葛城消防事業特別会計補正予算案と奈良県広域消防組合の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について追加提案があり、それぞれ提案説明の後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

以上が奈良県広域消防組合議会平成二十六年第一回定例会の概要でございます。

なお、定例会前の全員協議会において、議員宛ての投書によって明らかとなった職員間に存在するいじめ問題等についての問題提起がありました。

本事案に関しては、概ね事実確認がされているものの、投書の内容が真実であるとするならば重大な人権侵害であり、議員からは、問題解決に向けた第三者機関設置による調査等の提言がなされた次第であります。

以上、概要を申し上げまして、奈良県広域消防組合議会の平成二十六年第一回定例会の報告といたします。
ありがとうございます。

○議長(益田吉博) 以上で奈良県広域消防組合の議会の報告を終わります。

○議長(益田吉博) この際、御報告申し上げます。

先の第三回九月定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。
また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長(益田吉博) 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長(益田吉博) 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

以上、三名の方をお願いいたします。

十番	吉	田	雅	範	議員
十二番	大	谷	龍	雄	議員
一番	養	田	全	康	議員

○議長(益田吉博) 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る十一月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から十七日までの十六日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(益田吉博)御異議なしと認めます。よって会期は本日から十七日までの十六日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げたとおりであります。

○議長(益田吉博)次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長(太田好紀)それでは本年九月から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

我々地方自治体を取り巻く環境は、一層厳しくなっております。

地域を維持するためには、人口減少に対する危機感を共有しつつ、国や県の協力を得るとともに、関係する様々な機関と連携しながら、本市の魅力創造し、実行し、発信していく必要がありますので、議会を始め市民の皆様には、今以上の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、顕彰についてであります。

先般、本市の発展に貢献され、その功績が顕著な十名の方々と一団体に、選奨条例に基づき表彰を行ったところであります。皆様の長年の活動に対しまして、敬意と感謝を申し上げますとともに、今後ともお身体に御留意をいただき、本市の指導者として御活躍いただけるよう切にお願い申し上げます。

次に、新規職員の採用試験についてであります。

応募の状況につきましては先の第三回九月定例会で報告させていただきましたが、九月中旬に実施いたしました第一次試験には四十七名の受験者がありました。

最終選考の結果、事務職十二名、保育士などの技術職三名に合格の通知をいたしました。

次に、五條市まちづくり推進本部会議の設置についてであります。

国の「まち・ひと・しごと創生本部」及び県の「奈良県地方創生本部」が設置されたことと機を同じくし、人口の減少を抑制し、地域の自立などを図る取組を更に強化推進するため、本年十月に「五條市まちづくり推進本部」を設置いたしました。

今後は、国や県の動向を注視しながら、あらゆる分野から検討を行い、「住み続けたい、訪れたい」と思えるまちづくりを目指してまいりますと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税につきましては、ふるさと五條市応援寄附金として、平成二十年八月のスタート当初から、納入方法は、納付書払いや現金書留などに限られていましたが、寄附者の利便性向上を考え、本年十二月一日からは、インターネットを利用して寄附金の納入手続が行えるよう、新たにクレジットカード決済、コンビニエンスストア決済などを導入いたしました。

今後は、寄附者及び寄附金増加を図るため、お礼品として、本市名産の柿などの特産品に加え、吉野川でのカヌーやラフティングなどといった体験型の特典、また温泉入浴券など、寄附者に本市を訪れていただけるようなお礼品を用意して選んでいただけるシステムを来年度から導入できるように、検討しているところであります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

昨年度策定いたしました第三次五條市地域公共交通総合連携計画に基づき、新たな交通網の確保として、デマンド運行に向けた導入地域の検討及び実証運行計画の検討を順次進め、計画策定に取り組んでまいります。

また、九月末に路線バス専用道五條西吉野線を廃止したことから、十月一日からは専用道を運行していた全ての便を国道一六八号に移して運行を実施し、利用者の利便性の確保に努めております。

なお、九月二十七日には、路線バス専用道五條西吉野線の廃止に際し、「専用道さよならイベント」を開催いたしました。懐かしのJRバスの運行や餅まき、専用道に関するパネル展示、城戸トンネル内での映画「萌の朱雀」の上映会など、市内外から参加していただいた約二百五十名の皆様には、楽しみながら専用道の歴史を長く記憶にとどめていただく機会にさせていただいたものと思います。

また、デマンド型乗合タクシー及びデマンド型コミュニティバスの予約につきましては、市民の皆様から当日予約制の御希望の声をいただいておりますので、十二月一日から、原則二便目以降は当日の時刻表から希望される時間の一時間前までの予約を可能とし、運行を実施し

ております。

続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

まず、十月上旬から中旬にかけて襲来した台風十八号、十九号につきましては、紀伊半島を直撃する進路が予想されたため、災害対策本部や災害警戒体制を敷き、警戒に当たりました。大変心配いたしましたでしたが、幸い人的被害や大規模な物的被害は発生しませんでした。

この台風において災害対策に取り組んでいただきました消防団等関係機関の皆様には、厚くお礼申し上げます。

次に、本市の地域防災計画の見直しにつきましては、災害対策基本法等の改正や奈良県地域防災計画の見直しとの整合を図りながら、紀伊半島大水害の教訓等を踏まえ、災害時に有用かつ実効性のある計画となるよう、関係機関と協議を重ね、去る九月二十五日開催の第三回五條市防災会議において計画が承認され、見直しが完了したところであります。

また、地域防災計画と並行して進めております「洪水・土砂災害ハザードマップ」をセットした「防災ガイドブック」につきましても、早期の完成を目指しております。完成後に、各地区自主防災会にマップの活用等の説明会を行い、併せて市民の皆様配布をさせていただく予定であります。

次に、自主防災に関する取組につきましては、十一月二日に各地区自主防災会会長を対象に「河内長野市総合防災訓練」の視察研修を行いました。

自主防災会が中心となって、発災初期の救助活動等の重要性や「自らの地域は自ら守る」住民参加型の先進的な防災訓練について学んできました。本市において来年度以降に実施する市総合防災訓練の参考にしてまいりたいと考えております。

次に、陸上自衛隊駐屯地誘致につきましては、既に御案内のとおり、本年度の政府予算において「奈良県南部地域における自衛隊展開基盤の有用性の調査費」が予算化されましたが、平成二十七年にも継続して政府予算に反映されるよう、要望活動を行って参りました。その結果、平成二十七年の防衛省の概算要求に、「将来的な展開基盤の設置に係る基本構想業務について奈良県と共同で実施するための検討経費」として、約四百万円が計上されたところであります。これを受けて、十一月六日にも知事とともに、陸上自衛隊駐屯地要望に併せて、防衛省の概算要求が平成二十七年政府予算に反映されるよう要望活動を行って参りました。また、市民への駐屯地誘致気運の醸成の一環として、十一月二十九日に「自衛隊を知る講演会」が奈良県防衛協会五條支部主催で開催されましたので、市も後援をし、一日も早い誘致実現に寄与したところであります。

次に、生活安全につきましては、秋の全国交通安全運動が九月二十一日から三十日までの十日間実施され、五條警察署を始め関係機関と協力して、交通事故死ゼロを目指す各種取組を行いました。また全国地域安全運動の一環として十月十五日に地域安全推進委員の委嘱と地域安全運動住民大会を開催し、市民の皆様への啓発活動や、警察との合同パトロールや見守り活動を行い、自主防犯意識の向上を図りました。今後も年末年始に向けて、犯罪や事故のない安全で安心な住みよい五條市の実現に向けた諸対策を推進してまいります。

次に、消防事務についてであります。

このたび、三年前の紀伊半島大水害における五條市消防団の活動が認められ、本市消防団が本年度の「防災功労者内閣総理大臣表彰」を受賞し、九月十日に開催された表彰式に出席されました。心からお祝いを申し上げますとともに、これを契機として、市民の生命と財産を守るため、更なる御活躍を期待しているところであります。

また、災害時を想定した机上訓練や、十月には災害時における相互応援協定を締結している橋本市と河内長野市が実施する総合防災訓練に参加するなど、消防署や警察署、各関係機関と連携しながら、防災・減災に取り組んでいるところであります。

女性消防団につきましては、交通事故防止等に関する啓発活動及び青色防犯パトロールの出発式における一日警察署長、全国女性消防団員活性化大会に参加するなどの活動を行いました。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

初めに、人権施策につきましては、人権・同和問題に関する啓発活動を広く市民に周知するとともに、毎月十一日を「人権を確かめあう日」と定め、市役所窓口での啓発物品の配布及びJR五条駅での街頭啓発活動を行っております。

去る十月二十五日には、同和問題を始め、あらゆる人権問題を考える「第二十回なら・ヒューマンフェスティバル」に参加し、啓発活動を実施したところであります。

また、十一月九日には五條市人権総合センターにおいて、十一月十五日には野原東住民センターにおいて、多くの市民、関係機関及び団体の参加の下、盛大に文化祭が開催され、日頃の取組の成果を御披露したところであります。

今後、市民の皆様との連携を一層深めながら、人権尊重の精神に満ちあふれた「人権のまちづくり」を目指して、より活発な啓発活動を進めてまいります。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

九月三十日に五條市戦没者追悼式を挙行し、約三百五十名の御遺族関係者の御列席をいただき、戦没者への追悼と、戦後の平和への感謝と戦争の再発防止を誓い、献花を行いました。

また、十月二日には、五條市敬老会を開催いたしました。今年も午前・午後の二部制とし、七十五歳以上の高齢者約九百名に御出席いただき、米寿者への記念品贈呈の後、約一時間半、演芸等で楽しいひと時を過ごしていただきました。

皆様には、健康に十分留意していただき、元気で長生きをしていただくことを願っております。

次に、本年度で満了する第六期五條市老人保健福祉計画及び第五期介護保険事業計画の見直し及び検討と、今後三年間の第七期五條市老人保健福祉計画及び第六期介護保険事業計画の策定につきましては、九月二十五日に第一回の策定委員会を開催し、第二回の委員会を十一月二十七日に開催いたしました。

この計画では、高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けていただける地域包括ケアシステムの方向性や、安定的に介護保険事業を維持していくための方策等について、各委員に議論を重ねていただき、来年二月には計画を策定することとしており、平成二十七年から平成二十九年度の三年間は、この計画を基に各種事業を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事につきましては、十一月末現在で全体事業費の約九十七パーセントの出来高となっております。

施設としては、処理棟・管理棟が完成し、続けて外構・植栽工事を施工中であります。また、設備としては、全ての電気・計装工事の搬入・据付けが完了いたしました。

十二月からは、水運転による施設の取り合い調整を実施し、一月から新施設に、し尿及び浄化槽汚泥を全量受入れ、実負荷による試運転を実施し、四月からの供用開始を目指します。

次に、みどり園の事業についてであります。

ごみ処理経費の削減と環境への配慮等を図るための焼却ごみの減量化推進につきましては、市民の皆様の御協力を得て、昨年度から、古新聞、古本及び段ボールなどの紙類や瓶類を別に回収し、再資源化に取り組んでいるところであります。

今後も、市民の皆様の御理解と御協力を得ながら、更なるごみの減量や再資源化を進めてまいりたいと考えております。

なお、やまと広域環境衛生事務組合の新しい処理施設建設事業の進捗につきましては、平成二十八年度末しゅん工に向け実施設計が進められております。

次に、農林行政の取組についてであります。

十一月十四日、十五日の両日において、市内の農林産物に対する認識を高めるとともに農業の振興を図るため「第四十五回五條市農林産物品評会」を、市内外から多くの方々にお越しいただき盛大に開催いたしました。当日は市内で収穫した農産物が数多く出品され、厳正なる審査の結果、農産物ごとに受賞者が決定されました。受賞されました皆様には心からお祝いを申し上げますとともに、実行委員会を始め関係各位には深く感謝を申し上げる次第であります。

翌日には「第三十四回全国豊かな海づくり大会」が大川橋下流の吉野川河川敷において、一般放流行事として奈良県実行委員会の主催により開催され、本市も実行委員の一員として大会の開催に協力いたしました。

次に、柿振興につきましては、十月三日に東京の大田市場でのPRに引き続き、十一月五日に首相官邸において安倍総理大臣の表敬訪問を行いました。奈良県特産の「柿」と「日本一の柿のまち五條市」を知っていたくため、首相官邸に出向き、総理に柿を贈呈し、五條の柿を御賞味していただきました。総理からは、「大変甘くておいしい」とお褒めの言葉を頂戴し、「日本一の柿のまち五條市」をアピールすることができました。

また、関西空港での「ナンバーワンフェスタ」や、東京まほろば館、横浜赤レンガ倉庫広場、松阪市などで多くの方々に柿の販売・試食等を行い、消費拡大に努めるとともに、柿の高栄養成分と健康増進効果をPRして参りました。

また、市内の幼稚園と保育所にカッキーが訪問し、将来を担う園児に柿のおいしさや本市が日本一の柿生産のまちであることを知ってもらうとともに、カッキーとの楽しい交流を図りました。

次に、五條市食肉処理加工施設につきましては、年度内のしゅん工に向けて事業が進んでおります。

また、同施設の名称を「広報五條」で募集したところ、三十九件の応募があり、五條市食肉処理加工施設建設事業運営委員会で協議の結果「ジビエール五條」に決定いたしました。

次に、企業誘致についてであります。

「南大和テクノタウン」いわゆる「北宇智工業団地」におきましては、現在御所市で操業している電設工事業の株式会社鳳羽電設が新事務

所を建設し、十一月四日から操業を開始いたしました。

また、金属加工工業を、樞原市で営んでいる東洋精密工業株式会社及び大阪府柏原市で営んでいる株式会社松徳工業所が、それぞれ立地を決定し、平成二十七年度からの操業を目指しているところでもあります。

こうした動きの中、更なる企業誘致を図るため、九月二十四日から二十六日までインテックス大阪において開催された「第十七回関西機械要素技術展」でのブース出展を行い、十月三十日には、奈良県がホテルニューオオタニにおいて開催した「奈良県企業立地セミナー in 東京」でも本市の魅力を紹介し、市の企業誘致活動についてトップセールスを行ったところでもあります。

次に、商工振興についてであります。

五條市で既存のお店の魅力アップを考えている方や、将来自分のお店を開きたいと考えている方を対象に、九月十六日に「五條市魅力あるお店づくりセミナー」を開講いたしました。

参加者が自らお店のコンセプトを考え、形にしていくことにより、将来の五條市に個性豊かな魅力あるお店を増やし、まちづくりやにぎわいづくりの礎につなげたいと考えております。

また、五條市商工会青年部が中心となって、十一月九日に「五條“どえらい”うまいもんフェスタ二〇一四」が開催されました。

あいにくの雨模様にもかかわらず、当日は約一万人の方々にお越しいただき、五條の農畜産物を使った『五條バーガー』など、地元ならではのアイデアあふれる味覚を楽しんでいただきました。

今後、五條の新しい魅力あるお店や商品開発につながるような事業の育成を図ってまいります。

次に、観光行政についてであります。

九月六日に、市民会館で「五條映像フェスタ二〇一四」を開催し、河瀬直美監督が代表を務める「なら国際映画祭」の支援を受けた韓国の若手映画監督が五條市内で撮影した「ひと夏のファンタジア」という映画の初公開をさせていただきました。ゲストに河瀬監督をお迎えしたこともあり、市民会館は立ち見が出る大盛況となり、多くの人にこの映画を鑑賞していただくことができました。

映画「ひと夏のファンタジア」は、五條映像フェスタにおける初公開に続き、なら国際映画祭では、オープニングフィルムとして初日に上映されました。続いて、十月には韓国で開かれた釜山国際映画祭に出品され、映画監督協会が与える「監督賞」を受賞されました。来年三月には、香港国際映画祭でも上映される予定となっております。

また、九月二十七日には五條市青空市場実行委員会により「五條野原青空市場」が開催されました。

五條市商工会、五條市観光協会、五條市自治連合会など、市内八団体の御協力による初めての青空市場でしたが、旅行会社による五新鉄道跡のウォーキングツアーとも連携したイベントでありましたので、青空の下、約一万人の来場者を迎え、盛況のうちに終了いたしました。実行委員会を始め関係各位には深く感謝を申し上げます。

また、十月四日、五日には吉野川河川敷を会場として、奈良県の主催により、紀伊半島大水害以降低迷している奈良県南部東部地域の振興を図ることを目的とした「なんゅう祭二〇一四」が開催されました。

関係市町村等が集まり、前夜祭は約千人、翌日のなんゅう祭は約二万人の来場者でにぎわいました。

また、十月中には吉野川河川敷におきまして「観光やな漁」が行われ、やな漁体験や棧敷でのアユ料理で、多くの観光客に楽しんでいただきました。

十一月には、商工会青年部により「五條“どえらい”うまいもんフェスタ」や「第三十四回全国豊かな海づくり大会」などのイベントが続き、ほかにも秋には他の市町村で開催されるイベントや市内の体育祭、文化祭などの行事も多いため、マスケットキャラクター「ゴーカー」の着ぐるみ出演の機会も多く、五條市の魅力発信とイメージアップに努めることができました。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、小規模住宅地区改良事業についてであります。

宇井地区において工事を予定しております市道宇井線改良工事並びに同地区で建設を予定しております（仮称）宇井コミュニティ施設は既に設計業務が完了しており、現在工事着手に向けた準備を進めております。

また、多目的広場・鎮魂の広場等の面的整備工事につきましても、測量設計業務を発注し、復興に向けて計画業務を推進しているところがあります。

次に、地籍調査事業についてであります。

昨年度からの継続事業である西吉野町勢井地区ほか四地区については、地籍調査成果の閲覧工程も終えましたので、今後は国土交通省及び奈良県に対し、成果の認証・承認申請を行ってまいります。

また、本年度から調査を実施しております今井一丁目ほか四地区につきましても、最も重要な工程である現地確認作業の一筆地調査を、地

権者の立会を得ながら順次計画的に進めており、スムーズに次工程の地籍測量作業に移行できるよう、地権者を始め関係機関の御協力を得ながら取り組んでいるところであります。

次に、建設課の事業についてであります。

紀伊半島大水害による大塔町堂平地内の地滑り災害復旧工事につきましては、通行規制等で長い間御迷惑をお掛けいたしました。本年九月末に現場での工事を完了することができました。辻堂地内の道路、橋りよう災害復旧工事についても、現在は完了しております。

また、昨年の台風十八号及び二十六号の豪雨により大きな被害を受けた道路及び河川災害につきましては、工事を発注し、現場での工事が完了している所もあり、順次復旧完了に向け実施しているところであります。

次に、交付金事業につきましては、市内にある九箇所トンネル点検を実施することにより大規模な事故を未然に防ぐことができることから、点検結果に基づき、必要な箇所については補修工事を実施してまいります。併せて、橋りようにつきましても、長寿命橋りよう点検の計画策定の結果に基づき、橋りようの補修設計、補修工事を計画しております。

次に、通学路の安全対策につきましては、九月末時点で七割は完了済みであり、引き続き残りの箇所を実施してまいります。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業につきましては、「広報五條」で本年度三回目の募集を行いました。今後も本事業を積極的に推進し、大規模地震に備えた安全な地域づくりを目指します。

次に、市所有施設の営繕業務につきましては、所管課と連携を取りながら、緊急を要するもの、工期に限定条件のあるもの等を優先し、設計・工事監理等を進めております。今後は、更に本業務の円滑な推進に努めてまいります。

次に、住宅に困窮している低所得者への対策として、市営住宅の入居者募集を九月に実施いたしました。これにより、四団地六戸の入居を確定したところであります。

また、市営住宅等長寿命化計画に基づいた市営住宅等の住環境向上のため、向加名生団地において、建物の断熱性能を高める外壁改修工事に着手したところであります。

次に、まちづくり推進課の事業についてであります。

地域高規格道路五條新宮道路（五條市域）につきましては、国から指定を受けた調査区間四キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向けた県の都市計画決定の変更を目指し、「五條市まちづくり構想」

と並行して、引き続き関係機関と取り組んでまいります。

次に、京奈和自動車道大和御所道路につきましては、順次工事が進んでおります。五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まっており、国土交通省から、大和御所道路区間の全線について、平成二十八年度中に供用開始されることが発表されたところであります。

五條インターが単なる通過点とならないように、九月に京奈和自動車道五條インター周辺活性化調査業務を発注し、京奈和自動車道五條インター周辺の活性化に向けて取り組んでいるところであります。

次に、国道二四号歩道整備事業につきましては、四工区において、国土交通省と連携を密にし、平成二十四年五月から土地境界測量・物件調査を実施し、平成二十五年六月から用地買収に入り、本年度は十八名の方に用地買収などの御協力をいただいております。今後引き続き、国土交通省と一体となって取り組んでまいります。

次に、奈良・町家の芸術祭「はならあと」につきましては、横浜美術大学及び大和社中と連携を密にして、十一月十五、十六日の両日に五條新町の町家の軒先を使って赤根染の作品のインスタレーションを行いました。今後は、五條市のにぎわいを取り戻す仕掛け作りのため、帝塚山大学とも、まちづくりの連携協力を図ってまいります。

次に、大和都市計画区域の見直しにつきましては、奈良県では本年度から市街化区域と市街化調整区域の区域区分（線引き）及び用途地域の見直しが行われるため、五條市においても基礎調査を実施しているところであります。

次に、（仮称）五條総合体育館建設工事につきましては、十月の五條市議会第二回臨時会におきまして債務負担の追加予算を御承認いただき、十月二十七日に入札公告を行いました。

「共同企業体届けの提出」「現場説明」等、来年一月の業者決定に向けて入札業務を進めているところであります。

次に、上野公園を始め市内の公園につきましては、「公園運営及び整備検討会」を設置し、先月から検討会を開催し、児童遊園地・市立公園・都市公園等の中長期的な観点から利用促進と環境整備等、総合的な検討をいたしております。

また、指定管理施設のうち、二施設においては平成二十七年三月末に指定管理が終了いたします。五條市上野公園におきましては、（仮称）五條総合体育館の建設を予定しておりますので、当分の間は市直営で管理運営を行うこととしており、五條市五万人の森公園におきましては、七月から指定管理者の募集を行い、十月に五條市指定管理者選定委員会を開催して審査を行い、候補者を決定いたしましたので、今定例会に議案を提出し、御審議いただく予定となっております。

次に、下水道事業についてであります。

公共下水道工事につきましては、本市の主要道路であります国道二四号歩道設置事業の進捗に対応して、新町地区の一部が完了し、順次工事が施工できるよう準備を進めております。また、野原地区におきましても発注が終わり、工事施工中であります。

今後、効率的な計画を立て、下水道の普及に取り組んでまいります。続きまして、水道局の事業について申し上げます。

水道水の供給につきましては、受益者負担を原則に、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき順次耐震補強工事を行っており、岡配水池の耐震補強工事につきましては本年七月にしゅん工しており、岡中継施設につきましては、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力に伴うコストの軽減と災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行い、本年二月二十八日に着手し、現在の進捗率は約五〇パーセントとなっております。平成二十七年三月末日のしゅん工を予定しております。

次に、簡易水道事業についてであります。

継続事業であります大塔町宇井地区水道未普及地域解消事業につきましては、辻堂地区での配管工事が全て完了し、要望をいただいております。また辻堂地区への給水を開始いたしております。

また、新規事業であります宗松上地区統合簡易水道整備事業につきましては、水道が整備されていない未普及地域解消と老朽化施設の統廃合を推進するため、工事実施設計業務を行い、一部工事に着手する予定であります。この事業は次年度以降も予定しており、事業の早期完了に向けて業務を進めてまいります。

最後に、教育行政について申し上げます。

初めに、教育環境の整備につきましては、児童の健康の保持増進と学校体育活動の充実を図るため、老朽化した五條小学校のプール改築工事を行っているところであります。

また、将来に向けた五條市の教育の体制を整えるための五條市学校適正化検討委員会では、先に実施した「これからの学校教育についてのアンケート」の結果を参考に、二つの分科会の下、五條市の教育について議論いただいております。

学校教育につきましては、全国学力・学習状況調査や市独自に実施した学力調査等の分析結果を踏まえ、個々の児童・生徒の学力の向上を

図るため、児童・生徒が主体的に学ぶ授業づくりや家庭における学習習慣の定着を目指した具体的な取組を各学校で進めております。

市内全体の傾向として、国語科に係る読解力を必要とする応用問題に課題が見られたことから、その克服のための一つの方策として、言語活動を重視した授業展開の在り方や読書活動を推進させるための方策等について、一層検討してまいりたいと考えております。

次に、生涯学習についてであります。

十月十二日に、市民レクリエーション大会を上野公園多目的サブグラウンドで開催いたしました。多くの市民の参加と、今回から新たに加わった市議会議員、地区自治連合会会長及び市職員などの各選手団が、秋晴れの下、ダンスなど二十二の競技に熱戦熱演を繰り広げました。今後、市体育協会を始め各関係機関との連携の下、生涯スポーツの普及と振興に努めてまいりたいと考えております。

また、文化祭につきましては、十一月一日・二日に第四十三回五條市文化祭を、十一月三日に第十八回大塔いきいき文化祭を開催したところであります。芸術の秋にふさわしく、華やかな舞台発表や優れた作品展示など、両館とも文化の香りが漂う中、老若男女が集う意義深い文化祭を開催することができました。

次に、文化財についてであります。

県の無形民俗文化財である大塔町篠原に古くから伝わる「篠原おどり」は、担い手が減少し継承が危ぶまれておりましたが、今般、保存会の御英断により地域の外から踊りの伝承者を募集し、約三十名を対象に講習会を開催していただき、先の大塔いきいき文化祭では三箇月余りの練習の成果が披露されました。今後、一月二十五日の篠原天神社での踊りの奉納に向けて更に研鑽していただき、貴重な民俗芸能を伝承していけるよう、県教育委員会と連携し、保存会の活動に対する支援を継続してまいりたいと考えております。

次に、青少年の健全育成についてであります。

本年度、青少年の健全育成に係る事件や問題発生は非常に少ない状況で推移しており、市内の児童・生徒たちの生活態度にも今までにない落ち着きが見られております。このことは、児童・生徒の学力や体力の向上とも少なからず関連しているとも思われることから、今後も、青少年の健全育成について各学校や関係機関と十分連携し、進めてまいります。

また、不登校や引きこもり状態の児童・生徒についても、学校や子どもサポートセンターの取組もあり、徐々に在籍する学校へ登校できるようになってきております。子どもサポートセンターを中心に、子供たちにとって心の居場所となり、家庭と学校との関連をしっかりとつなぐことができるよう、今後も積極的に事業を展開してまいります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第十九号 専決処分報告、承認を求めること（平成二十六年五條市一般会計補正予算（第四号））につきましては、歳入歳出それぞれ二千五百八十三万七千円を追加し、総額百八十七億五千七万五千円とするもので、補正の内容は、衆議院解散に伴う平成二十六年十月十四日執行予定の第四十七回衆議院議員総選挙に係る所要の経費であり、これらの財源につきましては、県支出金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。なお、本件は、選挙の事前準備等に特に緊急を要したため専決処分したので報告し、承認を求め次第であります。

次に、議第五十二号 五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、児童福祉法の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十三号 五條市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法及び児童福祉法の規定に基づき、給付による財政支援の対象となる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業に関する「確認」基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十四号 五條市放課後児童健全育成事業の施設及び運営に関する基準を定める条例の制定につきましては、児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議第五十五号 五條市情報公開条例の一部改正につきましては、独立行政法人通則法が改正されることに伴い文言の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十六号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、平成二十六年八月七日付の人事院勧告を受け改定された国家公務員給与に準じた改定を行うため、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正するものであります。

次に、議第五十七号 五條市消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴う文言の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第五十八号から議第六十号 市道路線の認定につきましては、道路建設工事が完成し生活用道路とするため、市道北宇智工業団地一号线、市道北宇智工業団地二号线、市道北宇智工業団地三号线を、道路法第八条第二項の規定により認定をお願いするものであります。

次に、議第六十一号から議第六十二号 町の区域の変更につきましては、地方自治法第二百六十条第一項の規定により、町の区域を変更す

るものであります。

次に、議第六十三号 五條市五万人の森公園に係る指定管理者の指定につきましては、公の施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議第六十四号 南和協議会規約の変更につきましては、地方自治法の改正により、「第二百五十二条の二」が「第二百五十二条の二」となり、平成二十六年十一月一日から施行されたことに伴い、所要の変更を行うものであります。

次に、議第六十五号 平成二十六年五條市一般会計補正予算（第五号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ一億八千五百七十六万五千円を追加し、総額百八十九億三千五百八十四万円とするもので、補正の主な内容といたしましては、奈良県市町村財政健全化支援事業の制度を活用した地方債の繰上償還金及び補償金として一億三千二百五十六万九千円、林道災害復旧事業費として二千二百万円等の追加であり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

次に、議第六十六号 平成二十六年五條市介護保険特別会計補正予算（第三号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ七百五十六万円を追加し、総額三十八億千五百七十六千円とするもので、補正の内容は、来年四月の介護保険法改正に対応するための電算システム改修業務委託料七百五十六万円を追加するものであり、これらの財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成した次第であります。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認いただくようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日三日とあさつて四日は休会とし、次回、五日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日三日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。本日は、これをもちまして散会いたします。

午前十一時零分散会